

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成28年1月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成28年1月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件については、別添を参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導（注2）	勧告（注3）	措置請求
7,686件	3,398件	2,447件 《106件》	32件 《7件》	5件

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成28年1月までの累計（平成25年10月～平成28年1月）。《 》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3） 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	264件	2件	266件
製造業	670件	1件	671件
情報通信業	268件	2件	270件
運輸業（道路貨物運送業等）	187件	0件	187件
卸売業	192件	1件	193件
小売業	221件	7件	228件
不動産業	73件	6件	79件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	172件	0件	172件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	48件	0件	48件
その他（注5）	352件	13件	365件
合計	2,447件	32件	2,479件

（注4） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注5） 「その他」は、医療福祉、学校教育・教育支援業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	82件	3件	85件
買ったとき（注6）	2,093件	32件	2,125件
役務利用・利益提供の要請	71件	0件	71件
本体価格での交渉の拒否	252件	0件	252件
合計（注7）	2,498件	35件	2,533件

（注6） 買ったときの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注7） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。